

市川市議会で請求代表者が参
考人として招致される！
しかし少数否決へ 一層粘

平和を願う声にどのように
答えるかが論議に！

市川市では、6月定例議会の開
催日の7日に平和無防備条例直
接請求の審議が行われました。

午前中の本会議から総務委員
会そして採択の本議会と夕方6
時前までかかった審議の結果は、
日本共産党5人の議員が採決時
に退席・棄権し、賛成2名の少数
否決でした。

しかし、採決の本議会での市川
市民連合の小泉議員の賛成討論
は、無防備地域宣言条例は国際人
道法に基礎を置いた地域から平
和を創り出すものであること、住
民参加の直接請求である点、そし
て署名の重みを訴える総括討論
で感動的なものでした。否決はさ
れましたが保守派も含め111
19人の市民の平和を願う声に
どのように応えるかという議論
に高まりました。

10時15分から始まった本
会議は、50名を超える市民の傍
聴の中で、進められました。10
分ずつ3名の請求代表者の意見
陳述の後、民主党小岩井議員が市
長意見書に対する質問を行い、東
京大空襲での戦争体験を語り、平
和の大切さを訴えながら市の行
政として、平和を願う市民の声に
応えるために、「恒久平和宣言」を
採択できないかと提案されまし
た。この小岩井議員の発言が、保
守系議員も含め、市民の声に応え
なければならぬ」とする議論の
水準を創り出したと思います。

**総務常任委員会での参考人招
致が、全員一致で済まる**

午後の総務委員会では、私達が
要請した「希望者全員の傍聴と参
考人としての私の招致」に関する
議論が行われ、全員の賛成で認め
られました。参考人としての招致
が認められることはあり得ない

と思っていましたから、予想外
のことでした。
中央の総務部長席に座らされ、
7名の議員から質問を受けまし
た。様々な質問を受け止めた上で、
明確にどつしりと答えるという
ことに重点を置きました。

総務委員会での当局と保守系
議員とのやり取りは、ひどいもの
でした。市川市が無防備宣言すれ
ば、敵軍は市川市を出撃基地にし
て他市を攻撃すると主張し、総務
課長もそれを肯定するというも
のでした。ジュネーブ条約の無理
解もここに極まれりと、怒りで一
杯になりました。

実は議会審議が始まるまでに
市役所内での署名集めを容認し
て頂いたお礼を兼ねて、条例案の
理解を得るために総務部長、次長、
課長と懇談の場を持ちました。そ
の場で、ジュネーブ条約を間違っ
て解釈するような低レベルの市
長意見書を出さないために、既に
審議を今年の冬に終り、当局側が、
ジュネーブ条約追加議定書を一
定理解していた品川区議会の議
事録等を渡し、ジュネーブ条約を

尊重した答弁をして欲しいと要
請していました。しかし、全く裏
切られました。市当局は、住民の
生命と財産を守るという気概が
全く無い、またジュネーブ条約を
無視した官僚答弁を繰り返しま
した。今回の市の答弁に関しては、
粘り強く追及していかなければ
ならないと思いました。

共産党議員団は採決時に退場

今回の議会審議にあたり、6月
4日の夜に日本共産党市議会議
員団代表の金子議員から賛成で
きない旨の電話がありました。5
月24日に事前に地域から戦争
をなくす取り組みとして、総務委
員会での追及も含め、私達と懇談
会を持っていただけに、「棄権」は
理解できませんでした。理由は、
「上部からの指示」、「無防備条例
を指す運動は戦争を前提にし
(次ページ下段に続く)

